

## —あおぞら—

## 大気環境行政の現状と課題

環境省 水・大気環境局  
大気環境課長 太田 志津子

我が国の大気環境は関係各位の各種取組により全体として大きく改善されており、環境基準等の達成率は、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質 (SPM)、二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)、一酸化炭素 (CO) 及び有害大気汚染物質についてはほぼ100%、令和3年度には微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) についてもはじめて100%となりました。しかし、光化学オキシダントの環境基準達成率は依然として極めて低い水準にとどまっています。本稿では、光化学オキシダントへの対応や大気環境行政に係る新たな課題への対応についてご紹介します。

光化学オキシダントは、健康影響だけでなく、気候変動による気温上昇によって生成速度が上昇すること、光化学オキシダントの主成分であるオゾンが温室効果を持ち、かつ植物の光合成を阻害し二酸化炭素の吸収量を減少させることが知られており、光化学オキシダント対策は、大気環境の改善及び気候変動対策の両面から急務となっています。このため、環境省では、令和4年1月に光化学オキシダントについての総合的な対策を取りまとめた「気候変動対策・大気環境改善のための光化学オキシダント総合対策について〈光化学オキシダント対策ワーキングプラン〉」を策定し、科学的知見の収集や対策の検討を重点的に進めています。国際的にも、「日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMU)」の枠組みの下実施している課長級会合である「大気汚染に関する日中韓三カ国政策対話 (TPDAP)」や、我が国が主導し、現行の中期計画 (2021–2025 年) より対象を酸性雨から大気汚染全般に拡大した「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)」の場を通して、光化学オキシダント問題を含めた大気環境政策・技術に関する情報共有や研究を推進しています。

また、近年のデジタル技術の急速な進展により、各種デジタル技術の活用による各産業分野の変革や行政運営の効率化等が我が国の喫緊の課題となっている中、行政のデジタル化を推進するため、令和3年9月にデジタル庁が設置されるとともに、同年12月には、デジタル臨時行政調査会において、

「デジタル社会の実現に向けた構造改革のための5つの原則」(デジタル原則) が策定され、これに基づく取組が政府全体で進められています。環境省においても、デジタル原則に基づき、行政手続きのオンライン化やデジタル環境管理の検討を進めているところです。大気環境分野では、大気汚染防止法に基づく定期測定において告示等で定められた手法 (公定法) を用いて測定を行うこととされており、基本的には人の介入によるサンプリングや分析を行う必要がありますが、近年、排ガス・排水、騒音等のリアルタイム簡易測定技術等のデジタル技術が開発されてきており、これらを活用することにより、より効率的な環境管理を実現できる可能性があります。昨今のヘリウムガスの需給ひっ迫により、一部の分析機関において GC-MS 等に使用するヘリウムガスの確保に支障が生じている課題への対応等と併せて、制度面・技術面の双方から測定法の見直しの検討を進めているところです。

さらに、令和4年3月に開催された第5回国連環境総会再開セッション (UNEA5.2) で採択された「持続可能な窒素管理に関する決議」では、人間活動に伴って発生する反応性窒素が大気・水・土壌環境に連鎖的な影響をもたらすことが指摘され、持続可能な窒素管理に関する行動計画を策定し、2030年以降の窒素排出の大幅削減に向け、各国の政策を加速することが推奨されています。このような媒体横断的課題にも対処すべく、令和5年度に水・大気環境局の再編の一環として、現行の大気環境課と水環境課及び総務課の一部からなる「環境管理課」を新設し、大気・水・土壌の一体的管理を進めることとしています。

これらをはじめとする大気環境行政に係る諸課題に向き合い、適切な施策を講じていくためには、その根拠となる科学的知見の充実が必要不可欠であり、環境省としては、大気環境学会における様々な研究に対して大きな期待を寄せております。引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。